

# 須恵町地域福祉活動計画



社会福祉法人 須恵町社会福祉協議会

# 目 次

## 第Ⅰ章 地域福祉活動計画の趣旨および方策

1. 地域福祉活動計画とは ..... 3
2. 地域福祉活動計画策定の概要
  - (1) 地域福祉活動計画概念図 ..... 3
  - (2) 地域懇談会の実施について ..... 4
3. 町と各行政区の概況
  - (1) 町の概況 ..... 5
  - (2) 各行政区の概況 ..... 6
4. 地域懇談会全開催区のまとめ ..... 7~15

## 第Ⅱ章 須恵町地域福祉活動計画

1. 須恵町地域福祉活動計画の骨子について ..... 19
2. 行動の目標について ..... 20
3. 地域の課題と行動内容の対応関係図 ..... 21
4. 行動の柱および具体的内容 ..... 22~33

## その他

1. 須恵町地域福祉活動計画策定委員会設置要項 ..... 36
2. 須恵町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿 ..... 38
3. 用語解説および問合せ先 ..... 39

## 第Ⅰ章 地域福祉活動計画の趣旨および方策



## 1. 地域福祉活動計画とは

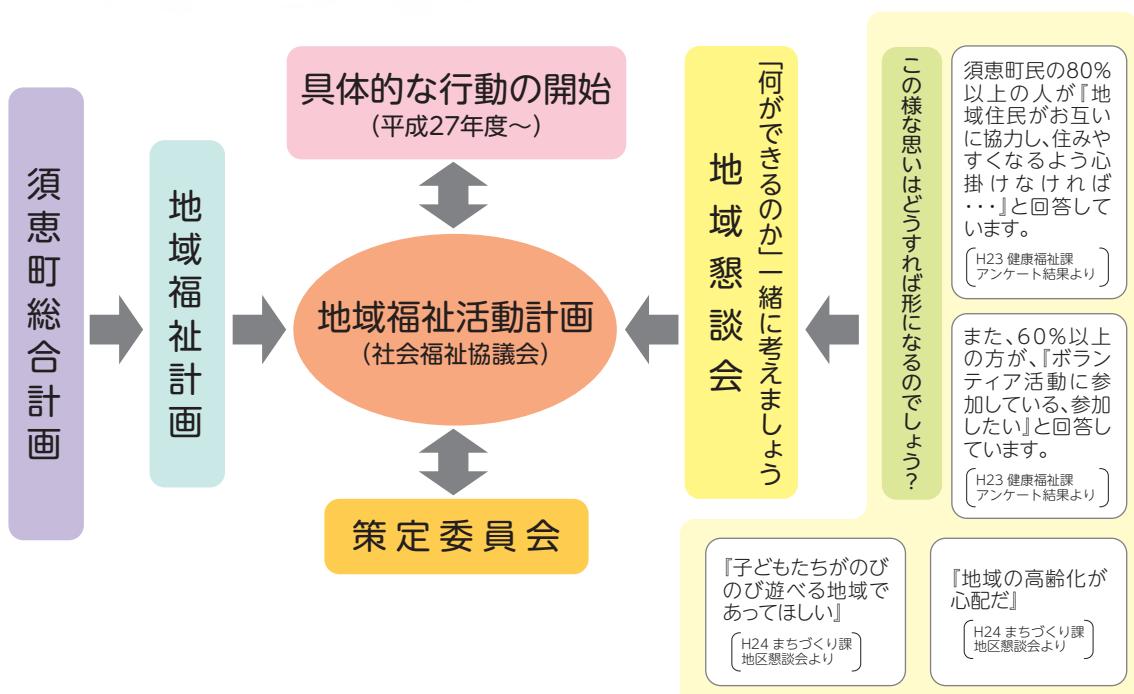
私たちを取り巻く生活環境は、少子高齢化やグローバル化する社会とともに大きく変化し、それらによって核家族化の進展や人と人とのきずなの希薄化を生み出しています。子どもたちが明るく健やかに育ち、高齢者が安心して過ごせ、障がい者が自立した生活を営める地域をつくるためには、地域の人びとや団体、施設、専門機関などが必要に応じて連携する「福祉ネットワーク」の強化が不可欠です。

本計画は、「ともに思い ともに創り ともに生きる 福祉のまちづくり」を基本理念とする町の「地域福祉計画」を受け、地域福祉の充実を図るための具体的な行動内容を示すものです。それらを明らかにするために、みなさまとともに「地域の課題」「個人、地域でできること」などの思いを共有し、自助（個人や家族でできること）、共助（地域で助けあうこと）、公助（公的機関でなければ解決できないこと）の観点に立って、みなさまと社会福祉協議会、行政が密に関わりながら計画を進めていきます。

以上をふまえながら、誰もが願う「幸せに安心して暮らしたい」の実現をめざします。

## 2. 地域福祉活動計画策定の概要

### (1) 地域福祉活動計画 概念図



## (2) 地域懇談会の実施について

すみよい地域づくりを推進する原動力は、地域のみなさんの「ついのすみか」である地域への思いであり、その思いは地域の課題でもあります。その課題（思い）を解決するための取組みについて、地域のみなさんとともに話しあうことが本計画の策定において、中核をなす重要な位置付けであるといえます。

この観点に立って、区の人口規模や地域特性（P6「各行政区の概況」）を考慮し、町内20区中10区をモデル区として地域懇談会（以下「懇談会」）を実施しました。

モデル区の懇談会で出た思いを総括的に取りまとめた「全開催区のまとめ」（P7～15）は、町民みなさんの思いや取組みが反映されている計画策定の基礎資料です。

### ① 懇談会を実施したモデル区

乙植木 須恵 昭穂 長礼 旭ヶ丘 城山 大島原 新原 川子一 佐谷

### ② 参加対象者

できるだけ幅広いみなさんの思いを集めるため、性別や世代に偏りが生じないように参加を呼びかけました。

### ③ テーマ

『高齢者・障害者が明るく元気に暮らすために』

『子どもと保護者が明るく元気に暮らすために』

### ④ 懇談会の方法

グループワークで、各テーマについて「今、あなたの地域に必要なもの（物・事・人）」を地域の課題（思い）として出してもらい、課題（思い）を解決するための方法を協議しました。

### ⑤ 地域の課題（思い）の集約

懇談会の課題（思い）の集約により、各区に共通する様々な傾向が浮かび上がってきました。そのなかでも個人の健康面・ふだんの生活の営みに関する事柄は、最優先の関心事であることが顕著に表れていたようです。その一方で、個人や地域だけでは解決が難しい課題は、区の実情や特色が反映されやすい傾向にあり、行政や公的機関との連携の必要性をあらためて確認することができました。

また、「全開催区のまとめ」は、10区それぞれの懇談会まとめを「高齢者・障がい者」と「子ども・保護者」それぞれに集約したものであり、以下の2点に留意しながら整理しました。

- 1) 「地域の課題（思い）」から見えるニーズに注目しながら、内容を明確にするために、（その他）の項目に属するものを極力減らす。
- 2) 高齢者・障がい者13項目、子ども・保護者9項目のカテゴリー別に整理し、個人や地域の関心が高い順に配置する。

### 3. 町と各行政区の概況

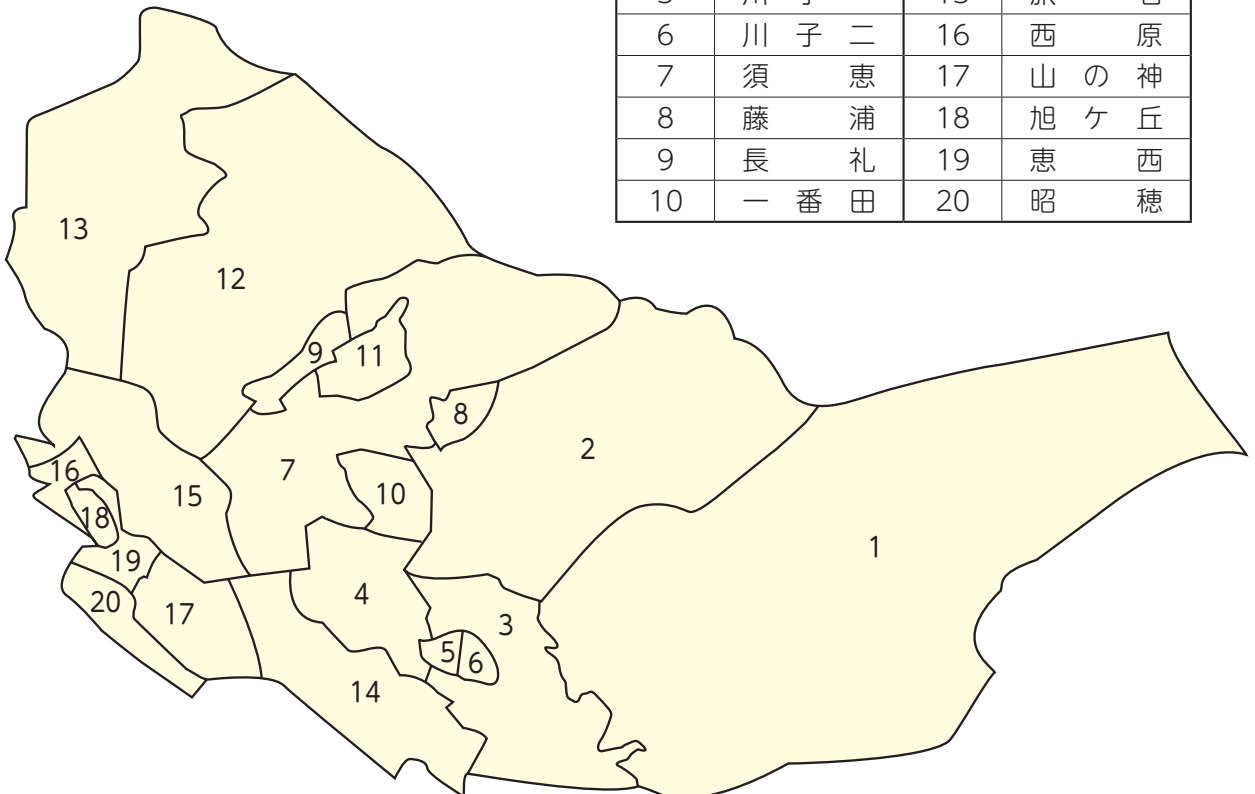
#### (1) 町の概況 (平成 26 年 5 月 1 日現在)

1	総人口	27,252 人
2	世帯数	10,667 世帯
3	行政区数	20 区
4	65 歳以上人口	6,313 人
5	65 歳以上人口構成比	23.1%
6	65 歳以上ひとり暮らし高齢者	1,333 人
7	70 歳以上ひとり暮らし高齢者	573 人
8	75 歳以上人口	2,543 人
9	要支援・要介護認定者	959 人

10	身体障害者手帳交付者	1,148 人
11	療育手帳交付者	230 人
12	精神障害者保健福祉手帳交付者	168 人
13	15 歳未満人口	4,363 人
14	15 歳未満人口構成比	16.0%
15	児童扶養手当世帯	362 世帯
16	生活保護世帯	337 世帯
17	民生委員児童委員	33 人
18	主任児童委員	2 人

#### 〔行政区割図〕

番号	区名	番号	区名
1	佐 谷	11	城 山
2	上 須 恵	12	甲 植 木
3	南 米 里	13	乙 植 木
4	大 島 原	14	新 原
5	川 子 一	15	旅 石
6	川 子 二	16	西 原
7	須 恵	17	山 の 神
8	藤 浦	18	旭 ケ 丘
9	長 礼	19	恵 西
10	一 番 田	20	昭 穂



## (2) 各行政区の概況

平成26年5月1日現在

人口 順位	区名	男性	女性	計	世帯数	高齢化率	高齢化 率順位	70歳以上 単身者数	単身者 率順位	未成年者構 成比率	未成年者 構成比率 順位
1	須 恵	1,583	1,658	3,241	1,215	20.72 %	13	35 人	17	23.52 %	4
2	甲植木	1,380	1,365	2,745	1,038	20.64 %	14	45 人	14	22.75 %	7
3	新 原	1,287	1,367	2,654	1,032	19.77 %	16	49 人	12	22.12 %	8
4	上須恵	1,309	1,293	2,602	992	17.84 %	19	28 人	18	22.89 %	6
5	佐 谷	988	976	1,964	790	25.98 %	8	31 人	15	15.78 %	16
6	乙植木	938	923	1,861	686	19.31 %	17	17 人	19	22.09 %	9
7	大島原	791	830	1,621	607	17.82 %	20	20 人	16	25.08 %	3
8	南米里	626	676	1,302	483	20.00 %	15	11 人	20	23.19 %	5
9	山の神	608	627	1,235	508	24.90 %	10	40 人	7	18.35 %	12
10	一番田	573	614	1,187	471	31.49 %	7	39 人	6	19.27 %	11
11	城 山	559	574	1,133	454	36.96 %	2	31 人	10	16.18 %	15
12	旅 石	544	585	1,129	447	22.09 %	12	20 人	13	20.53 %	10
13	昭 穂	443	493	936	357	25.94 %	9	26 人	9	14.53 %	19
14	西 原	331	345	676	265	33.88 %	4	23 人	5	17.09 %	14
15	川子一	243	332	575	252	23.27 %	11	46 人	2	26.47 %	1
16	恵 西	273	279	552	248	35.36 %	3	21 人	4	15.18 %	17
17	旭ヶ丘	224	263	487	225	32.00 %	6	25 人	3	14.60 %	18
18	川子二	228	242	470	262	37.27 %	1	44 人	1	11.59 %	20
19	長 礼	227	242	469	184	18.60 %	18	10 人	11	26.22 %	2
20	藤 浦	193	220	413	151	33.57 %	5	12 人	8	17.15 %	13
	計	13,348	13,904	27,252	10,667	23.10 %		573 人		20.71 %	

 …地域懇談会開催区

#### 4. 地域懇談会全開催区のとまとめ（高齢者・障がい者）

各区の第1回目ではこんな「課題（思い）」が集約されました。	個人や地域でできること	…と協力すればこんなこともできるかも!?
<p>（健康面）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体調不良、転倒などによる急変時の不安 36</li> <li>・気軽に運動やりハビリして健康でありたい 26</li> <li>・認知症への不安 7</li> <li>・自分でできることはしたい 6</li> <li>・要介護になったら気軽に介護サービスを利用したい 3</li> <li>・耳が遠く、コミュニケーションがとりにくい</li> <li>・偏食傾向になる</li> <li>・衛生面の不安</li> </ul> <p>（精神面）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人は自由気ままだ 13</li> <li>・一人では生きていけない、さびしい 6</li> <li>・人生の目的や生きがいがない 2</li> <li>・家族と一緒に暮らしたい 2</li> </ul> <p>（介護者の思い）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老老介護者を含め、介護者の負担軽減を 32</li> <li>・介護者としての健康管理、老老介護への不安 27</li> <li>・介護保険制度への不満 9</li> <li>・介護の要望に応えたい 6</li> <li>・高齢者福祉施設が少ない 3</li> <li>・介護用品をそろえたい 3</li> <li>・高齢者、障がい者の理解</li> <li>・障がい者への介護支援が足りない</li> <li>・高齢者専用病院の充実</li> </ul>	<p>（健康面）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新聞を読むなど、自分自身で認知症予防を心がける</li> <li>○運動する習慣づけ</li> <li>○散歩に誘い合う</li> <li>○健康診断の受診、病気の早期発見</li> <li>○健康増進の場</li> </ul> <p>（精神面）</p> <p>（介護者の思い）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○要介護者の一時預かり</li> <li>○行政に相談する</li> </ul>	<p>（健康面）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○指導者を派遣し、高齢者向け健康教室の開催</li> <li>○難聴者へ自宅チャイムと連動したパトライトの設置補助</li> </ul> <p>（介護者の思い）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症者を理解する講習会の開催</li> <li>○訪問介護事業制度の充実</li> <li>○介護者交流の場</li> <li>○負担が重い介護者の把握</li> </ul>



#### 4. 地域懇談会全開催区のみまとめ（高齢者・障がい者）

##### （家事 移動）

- 料理、掃除、ゴミ出し、買い物などの家事ができなくなる 209
- 通院、公共施設等への移動が不便、交通機関やコミュニティバスの充実 66
- 簡単な身の周りのお世話をしてほしい 14
- 力仕事で困る 11
- 近隣の人や友人に協力してほしい 6
- ペットの世話の不安 2
- 家電の使い方がわからない 2
- 家族や兄弟に協力してほしい
- 近くにコンビニがない

##### （見守り 声かけ 話し相手）

- 相談ができる話相手や声かけ、見守り 209
- 声かけなどを拒否する人への関わり 13
- 緊急連絡先の確認 9
- 訪問介護、看護、配達業者との連携 5
- 老人クラブ未加入者への関わり 5
- 特に男性ひとり暮らし高齢者への声かけが必要 2
- 高齢者夫婦世帯への支援 2
- 見守り専門職員の配置、防犯カメラを見守りに活用 2
- 認知症者への関わり 2

##### （家事 移動）

- コミュニティバスを活用しながら買い物や病院へ付き添う
- 買い物に行く際、一声かけて代行する
- おかずなどを多めに作っておすそ分けする
- 日頃から関係を築き、多少の家事は手伝う
- 支援者を組織化し、支援内容によって協力者を割り振る
- 組の中に生活支援に関する相談役を作る
- 要支援者へ支援者の連絡先を知らせる
- 送迎が伴う場合の事故時保険補償の確認
- 組織化すると動きにくくなるので、各個人で簡単な家事を手助けする
- 生協のような近隣での売買
- スーパー、コンビニへ個人宅配を区から依頼する
- ペット飼育者は非常時の支援者を決めておく
- バス停に不要の椅子などを設置する

##### （見守り 声かけ 話し相手）

- 向こう三軒両隣の見守り、声かけ、話し相手に取り組む
- 見守り、声かけ活動の組織化
- 掲示物や電話で安否確認する
- オアシス運動を区全体で取り組む
- 民生委員との連携
- 児童が登校前にひとり暮らし高齢者宅へ「行ってきます」を伝える
- 組合未加入世帯にも見守り、声かけを実施する
- 福祉マップを作成し、定期的に訪問する
- 広報配布、組費徴収、回覧板を安否確認の機会にする

##### （家事 移動）

- 公的な介護保険サービスを活用する
- 行政と業者が契約を結び、宅配サービスの実施
- 金融の取扱い関係は社協が支援する
- 地域で日用品の買い物ができる環境を整えれば、安否確認ができやすい
- コミュニティバスのバス停を増やす
- 乗合タクシーの活用システム
- 季節によってコミュニティバスの時刻表を変える
- 行政が主導して「買い物バス」の日を設定し、ボランティアが協力する
- 有償ボランティアの制度づくり
- 町営住宅のバリアフリー化

##### （見守り 声かけ 話し相手）

- ひとり暮らし高齢者情報を開示してもらう
- 民生委員と協力して情報を共有する
- 企業の見守りシステムを把握し、行政、地域と連携を図る
- 緊急時、直接病院へ通報できるシステム
- 緊急通報システム、AEDに関する情報を広くお知らせする
- 組合ごとに民生委員を配置する

（地域交流 行事 区）

- ・同世代、世代間、障がい者との交流の場 64
- ・公民館や集会所で気軽に集まれる場 30
- ・近隣とのふれあいが大切 26
- ・組合活動の参加が難しい 10
- ・組合未加入世帯への関わり 10
- ・行事の際にお誘いする 9
- ・新規転入者も含め、区民が参加しやすい行事 8
- ・地域の高齢者、障がい者がわからない 4
- ・近隣へ迷惑をかける 3
- ・区費の適正な金額 2
- ・レクリエーション活動の推進 2
- ・行事時に障がい者へ配慮する 2
- ・高齢者にも役割を持ってもらう
- ・同じ悩みを持つ人との交流
- ・プライバシーの確保
- ・コミュニティ行事への参加

- 子ども 110 番協力者宅へ近隣の児童が定期訪問する際に、ひとり暮らし高齢者宅にも訪問させ、子ども 110 番への協力をお願いする
- 高齢者同士の見守り、声かけ
- 対象者の外泊や緊急連絡先などの情報把握
- GPS機能による見守りシステム
- 緊急時の本人情報を記した「個人カード」の着用
- 緊急時パトライトで知らせる

（地域交流 行事 区）

- 組内の行事やミニデイなどを個人宛ての案内状でお誘いする
- 組合未加入世帯に顔見知りから加入について勧めてもらう
- 組合脱会を防ぐ取り組み
- 高齢者は組の役を免除する
- 集合住宅の大家に協力してもらい組合加入率アップを図る
- 老人クラブへの加入を勧める
- 老人クラブに加入していなくても参加できる交流の場
- 老人クラブと協力して高齢者の居場所づくり
- 高齢者、障がい者が参加しやすい世代間交流行事を開催する
- 公民館や集会所を開放し、サロンの開催
- アンケートなどを実施して区民のニーズに合った行事を開催する
- 転入者へ近隣から「区内の情報を知るためには区に加入したほうがいいですよ」と行事へお誘いする
- 組長が区の情報をまとめた資料をもとに、転入者へ説明して加入するメリットを伝えてもらう

（地域交流 行事 区）

- 行政主催の行事（ミニデイサービスなど）との連携
- 組合加入率を上げる取り組み

#### 4. 地域懇談会全開催区のみまとめ（高齢者・障がい者）

##### （専門的な相談、情報）

- ・介護に関する情報が知りたい、サービスを受けたい 13
- ・相談窓口が知りたい 15
- ・区内の放送が聞こえない 9
- ・くらしの情報が入りにくい 8
- ・介護予防、健康管理に関する講座の開催 7
- ・個人情報の取扱いがわからない 3
- ・高齢者、障がい者の就労 3
- ・本当に困っている人への支援を 2
- ・認知症者、ひとり暮らし高齢者、障がい者の把握 4
- ・世の中の動きがわからない
- ・役場直通のテレビ電話の設置
- ・民生委員に訪問してほしい
- ・親亡き後の障がい者の介護
- ・火災発生時に火災場所などの情報を流してほしい

##### （楽しむ場所 趣味）

- ・趣味が同じ人と楽しみたい 41
- ・高齢者、障がい者の集い、憩いの場 10
- ・テレビ、映画、本ばかり見ている 5
- ・ヒマをもてあます 3
- ・車などで毎日出かけたい
- ・飲み屋が近くにない
- ・ペットを飼いたい

- 各種団体の活動内容を把握し、地域とつながって同時に活動できる体制をつくる
- お祭りなどで高齢者、障がい者のブースを設け、特技を生かす
- 組合対抗のお祭り
- 自分から心を開いて近隣との交流を図る

##### （専門的な相談、情報）

- 区内の情報や老人クラブの情報を回覧板で詳細に知らせる
- 区行事の際にいろいろな情報が得られるようにする
- 社会的弱者だけでなく、一般区民にも民生委員の存在を周知すべき
- 相談窓口などの情報発信を充実させ、相談しやすい体制をつくる
- 区の広報誌で必要な情報を知らせる
- 民生委員だけでは大変なので、連絡員も情報共有する
- 対象者の高齢者、障がい者に関する情報を把握する
- 介護保険、介護予防、認知症予防などの講座の開催
- 町、社協広報誌に目を通す

##### （楽しむ場所 趣味）

- 特技を生かしたボランティア活動でサークルや茶話会を開催する
- カラオケを楽しむ
- 農園、菜園を楽しむ

##### （専門的な相談、情報）

- 新規転入世帯へ役場から広報を配布する
- 行政の「出張窓口」の実施
- 要支援者には防災無線が直接通じるようにする
- 相談窓口などの情報発信を充実させ、相談しやすい体制をつくる
- 心配ごと相談事業の回数を増やす
- 民生委員の増員
- 有線放送で情報提供

(人財育成)

- ・地域のボランティアの会へ入会する 7
- ・ボランティアリーダーの育成 4
- ・博愛精神の教育を全世代に 3
- ・介護支援者の育成
- ・高齢者、障がい者を対象にしたパソコン指導者の育成

(公共施設の整備と充実)

- ・遊歩道や公園の整備 3
- ・点字ブロックの整備
- ・公民館駐車場の整備
- ・公衆トイレが少ない

(防犯 安全)

- ・歩道が狭い、車いすが通りにくい 25
- ・街灯がない、暗い 6
- ・火の元の不安 3
- ・空き家の管理 2
- ・地域で取り組むオレオレ詐欺、悪徳商法対策 2
- ・カーブミラーがない
- ・横断歩道が渡りにくい
- ・身の回りの危険箇所をチェックする
- ・留守時の不安

(災害時の対応)

- ・見守り対象者の把握、非常時の対応内容 14
- ・災害時に不安がある 13

(その他)

- ・年金など経済的不安 8
- ・若者が少ない 5
- ・区の人口が多い
- ・死後の財産取扱い

(人財育成)

- 生涯学習、福祉教育への参加
- 小地域ボランティアの会への入会
- リーダーの育成

(公共施設の整備と充実)

- 区内放送の設備を整える

(防犯 安全)

- みんなで区内の危険箇所をチェックする
- 留守時はお互いに注意し、防犯意識を高める
- 高齢者はオール電化など安全な環境や器具に替える
- 火の用心を呼びかける
- 地域の危険箇所の調査
- 悪徳商法の被害防止対策
- 道路など環境に関する要望は区長から行政へ要望してもらう

(災害時の対応)

- 見守り、声かけを進めながら対象者と関係を築き、災害時の支援内容について確認する
- 地域自主防災マニュアルの策定
- 緊急災害時の要見守り者の把握
- 区と小地域ボランティアが連携した安否確認

(人財育成)

- 生涯学習、福祉教育事業の実施
- ボランティアリーダーの養成

(公共施設の整備と充実)

- 家庭内放送をひとり暮らし高齢者宅へ設置する

(防犯 安全)

- 歩道、信号、街灯の整備
- 高齢者へ行政の補助を受ける
- オール電化を促す
- 火災報知器の設置を推進してもらう

(災害時の対応)

- 非常時の安否確認システムづくり
- 地域自主防災のしくみづくり

## 4. 地域懇談会全開催区のまとめ（子ども・保護者）

各区の第1回目ではこんな「課題（思い）」が集約されました。	個人や地域でできること	…と協力すればこんなこともできるかも!?
<p>(あいさつ 声かけ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふだんから声をかける、見守る、オアシス運動 70</li> <li>・子どもの電話番号を名札に記入する</li> </ul> <p>(子ども、保護者の交流 子ども会育成会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会や育成会に参加して交流を大切にす 112</li> <li>・親同士の交流の場 20</li> <li>・子どもに友達ができるか心配 18</li> <li>・育成会役員の負担が大きい 7</li> <li>・交流しにくい保護者がいる 2</li> <li>・子どもにも役割を持たせる</li> <li>・異学年との交流</li> <li>・組合未加入世帯の子どもがわからない</li> </ul> <p>(地域交流 行事 区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者との世代間交流 37</li> <li>・区の行事や組合のことを知って加入してもらう 36</li> <li>・積極的に関わろうとする気持ち 11</li> <li>・近所付き合いの不安 8</li> <li>・子どもが地域でいろんな体験をする機会 7</li> <li>・区と育成会との共催行事 4</li> <li>・大勢の人が望む行事の開催 4</li> <li>・地域の習慣や歴史などを教えてほしい 3</li> <li>・新規転入者を歓迎する、連絡員を紹介する 2</li> <li>・行事が多すぎる 2</li> </ul>	<p>(あいさつ 声かけ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域全体でオアシス運動を推進する</li> <li>○大人が子どもの顔を覚える</li> <li>○ひとり暮らし高齢者の見守り、声かけの一部に登校時の子どもが関わる</li> </ul> <p>(子ども、保護者の交流 育成会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○育成会未加入の理由を知る</li> <li>○育成会加入率アップをめざして活動内容を見直す。</li> <li>○新規転入世帯へ訪問して地域の子育て支援情報をお知らせする際に育成会加入を促す</li> <li>○宿泊を伴う夏季行事を区と連携して開催する</li> <li>○親は育成会の活動に積極的に参加し、親同士の交流を図るべき</li> </ul> <p>(地域交流 行事 区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○組合未加入の理由を知る</li> <li>○区、育成会、各種団体が連携して行事に取り組むなど、区全体を巻き込むよう工夫する</li> <li>○世代間交流行事の開催</li> <li>○公民館、集会所を開放し、みんなが自由に交流できる場をつくる</li> <li>○父親、男性高齢者にも積極的に地域に関わってもらうよう工夫する</li> <li>○組合未加入世帯へ子どもをきっかけにして交流を図る</li> <li>○組合未加入世帯へ町報を手渡し、区加入の意義とメリットを伝えて加入を促す</li> <li>○新規転入者を地域の人に紹介する場をつくる</li> </ul>	<p>(地域交流 行事 区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○行政から家庭、学校、地域に呼びかけて、四者が一体となって協議する場を設ける</li> <li>○組合への加入を義務付ける</li> </ul>

## (遊び場 居場所)

- ・放課後などに安全に遊べる、集まれる広い場所 82
- ・公民館や集会所を開放し、遊びや勉強の場に 16
- ・子どもが外で遊ばない 19
- ・公園の遊具や照明の設置 15
- ・子どもが習い事で忙しい 4
- ・公園利用の見直し、制限が多い 3
- ・公園の隣人が怖い

## (学校 教育)

- ・親、家族の教育が必要 31
- ・大人たちが子どもの手本となる 20
- ・行政、家庭、学校、地域が連携する 17
- ・いじめ、学校になじめるか不安 22
- ・家庭内の会話をふやす 10
- ・子どもをスポーツサークルに入れる 7
- ・非行の不安 4
- ・図書館の充実 4
- ・登下校中や自転車のマナーが悪い 3
- ・仕事をしていても参加できるサークル活動 2
- ・児童虐待の心配 2
- ・給食の実施 2
- ・携帯、スマホの節度ある使用 2
- ・学校行事への積極的参加
- ・地域の図書館を地域教育の拠点に
- ・学力の格差をなくす
- ・不登校児童、生徒への支援
- ・偏食が心配
- ・教員の指導力向上
- ・規則正しい生活リズム
- ・進学する学校選びの不安
- ・遠方の児童用送迎バス
- ・教室の空調などの環境整備

## (遊び場 居場所)

- 遊ぶ場所のマップを作成して各所に明示する
- 公民館、集会所を開放し、遊びや勉強の場にする
- 公園をふやす。公園の遊具や設備を整備する
- 遊具を借りられるようにする
- 休耕田、空き地の活用
- 公園の利用方法の指導

## (学校 教育)

- 学校行事へ積極的に参加する
- 子どもがいじめの側になっていないかなど、様子を観察する
- 地域で子どもをしつける意識づくり
- 礼儀を身に付けるために子どもをスポーツサークルに入れる
- 子どもと一緒に美化作業してマナーを身に付ける
- 学校は学問、家庭はしつけの原則を認識する
- 親の教育の場づくり

## (遊び場 居場所)

- 若杉の森運動公園の遊具を充実させる
- 放課後の校庭開放、大きな広場、遊歩道の整備
- 土曜日も授業を実施する

## (学校 教育)

- プレイパーク（情操教育を目的とした体験交流の場）をつくる
- 家庭と学校の連携を支援する
- 親の教育の場を設ける
- 図書館の利用時間の拡大
- ジュニアボランティアスクールの実施回数を増やす

#### 4. 地域懇談会全開催区のまとめ（子ども・保護者）

##### （子育て支援）

- ・学童保育や一時預かりなど共稼ぎ世帯への支援 33
- ・地域で子育てに関わる意識づけ 12
- ・病気になった時の心配 8
- ・待機児童を減らす 7
- ・小学生医療費免除などの負担軽減 5
- ・「つくしんぼ」（未就学園児の親子交流広場）が地域にもほしい 4
- ・ボランティアの養成 2
- ・チャットルームの実施
- ・高齢者対象の子育て支援講習会
- ・まなびっくの幼児教室をふやす
- ・地域で寺子屋を開設する

##### （専門的な相談、情報）

- ・相談窓口の情報が知りたい 48
- ・経験者、家族、友人に気軽に相談したい 39
- ・子育てサークルや子育て支援活動が知りたい 20
- ・同学年の子どもの情報が知りたい 9
- ・児童虐待発見時の対応 6
- ・幼児、児童施設について知りたい 4
- ・乳児健診を有効活用すべき 3
- ・個人情報壁になっている 2
- ・障害への理解
- ・担任の先生へ相談する
- ・小児科などの医療機関の情報

##### （子育て支援）

- 子育て経験者との交流によって、気軽な子育て相談の窓口をつくる
- 子どもの一時預かり
- つくしんぼ（未就学園児の親子交流広場）の活用
- チャットルームの開設
- つくしんぼと連携してチャットルームの利用率を上げる
- 地域でできる長期休み期間中などの学童保育
- 高齢者も参加できる子育て支援講習会の開催
- 小地域ボランティアとの連携
- 不要な子ども用品のリサイクル

##### （専門的な相談、情報）

- 小中PTAで把握している情報を必要に応じて、行政、学校、地域と共有する
- 乳幼児健診の活用
- 地域のリタイヤした専門職（看護師、保育士、介護士など）の人たちと連携した相談窓口
- 知らせたいこと、聞きたいこと、役に立ったことを自由に伝えることができる掲示板
- 保育園、幼稚園の取組みをPRする

##### （子育て支援）

- 保育所利用料の不公平感をなくす
- 子育て支援のための研修会の開催
- 待機児童を減らす取り組み
- 一時預かり、学童保育の利用内容の改善
- 学童保育の町営化
- 地域での子育て相談会の実施
- ボランティアの養成

##### （専門的な相談、情報）

- 必要があれば、学校カウンセラーと連携を図る
- 町内の子育て支援団体の情報提供
- 相談窓口一覧のリーフレット作成
- 全世帯に有線放送の設置
- ケーブルテレビで地域情報提供

## (防犯 安全)

- ・歩道が狭い、街灯が少ない、横断歩道や信号機がない 48
- ・登下校時の見守り、指導 33
- ・不審者情報など地域の安全 8
- ・歩行者、自転車の交通安全指導 4
- ・子ども見守り隊、防犯パトロールの普及 8
- ・集団登下校 3
- ・通学路、池、川などの危険箇所の把握 3
- ・ガードレールの設置 2
- ・空き家が多く不安
- ・新一年生と分かる装備品は必要か
- ・GPS機能付き携帯を持たせる
- ・踏み切りが危険
- ・犬の放し飼い
- ・防犯カメラの設置

## (その他)

- ・子どもや若者が少ない 11
- ・空き家、空き地の有効活用 3
- ・中学校が遠い
- ・福岡市立こども病院が遠い
- ・結婚できる出会いの場がない
- ・母子世帯が利用しやすい生活費貸付

## (防犯 安全)

- 地域みんなで子どもたちを見守るという意識づけ
- 登下校時の見守り
- 不審者などの緊急情報を町内、区内放送やメールで流す
- 集団登校を復活させる
- 区と育成会で通学路を含めた区内の危険箇所を把握する
- 毎年子ども110番宅を確認する
- 区境にまたがる暗がりには区同士が連携する
- 帰宅を促す放送の実施
- 地域主催の歩行者、自転車交通安全教室の開催

## (その他)

- 選挙時、子育て支援施策に注目して投票する

## (防犯 安全)

- 防犯カメラの設置
- 防犯パトロールデーの浸透
- 空き家管理の呼びかけ
- 歩道、街灯、信号機、ガードレールの整備
- 自転車の安全運転教室など交通ルール順守、講習会の実施
- 帰宅を促す夕方放送の実施

## (その他)

- 空き家、空き地への対応
- 夜間役場開設日をふやす



## 第Ⅱ章 須恵町地域福祉活動計画



## 1. 須恵町地域福祉活動計画の骨子について

「地域の課題と行動内容の対応関係図」（以下「対応関係図」）は、「全開催区のまとめ」を基礎に社協、行政の既存事業や新規事業を盛り込みながら、三者（地域 社協 行政）の具体的行動内容を明記した図表です。大きな特徴として以下があげられます。

- ① 「高齢者・障がい者」と「子ども・保護者」の区分を統合し、町民全体を対象者とする視点で集約する。
- ② 「地域の課題」から3つの行動目標を導き出し、12の行動の柱を掲げる。
  - ・「行動の目標について」（P20）
  - ・「行動の柱および具体的内容」（P22～33）
- ③ 「全開催区のまとめ」の集約時同様、地域の課題（思い）から見える二一ズを慎重にくみ取りながら、「地域の課題」～「行動の目標」～「行動の柱」の関係性をわかりやすく図示する。
  - ・「地域の課題と行動内容の対応関係図」（P21）

「行動の柱」～「行動の具体的内容」は、今後の社会の動きに影響されながら見直し、修正によって変化していくことが予測され、その時の「個人や地域にできること」が反映されるものとします。



## 2. 行動の目標について

地域の課題（思い）を行動につなげるために「自助」「共助」の観点から、①自分自身や家庭の生活、②地域交流、③防犯・安全・災害にポイントを絞り以下の三つの目標を定めました。

### 目標1 安心して自宅で暮らせる地域づくり

地域のみなさんが生活を営む上で最大の関心事は、自身や家族が安心して自宅で暮らせることです。そのためには、健康であることが第一であり、健康寿命をのばす個人や地域の取り組みが欠かせません。一方で、介護が必要な状態になった時には、本人に必要な介護サービスが適切に利用できることや、家族だけではなく近所の住民も気軽に声かけ、見守り、お手伝いができる関係づくりが重要です。また、介護や育児疲れによる事件も後を絶たず、様々な情報を地域のみなさんが手軽に入手でき、相談しやすい体制を作ることが必要です。

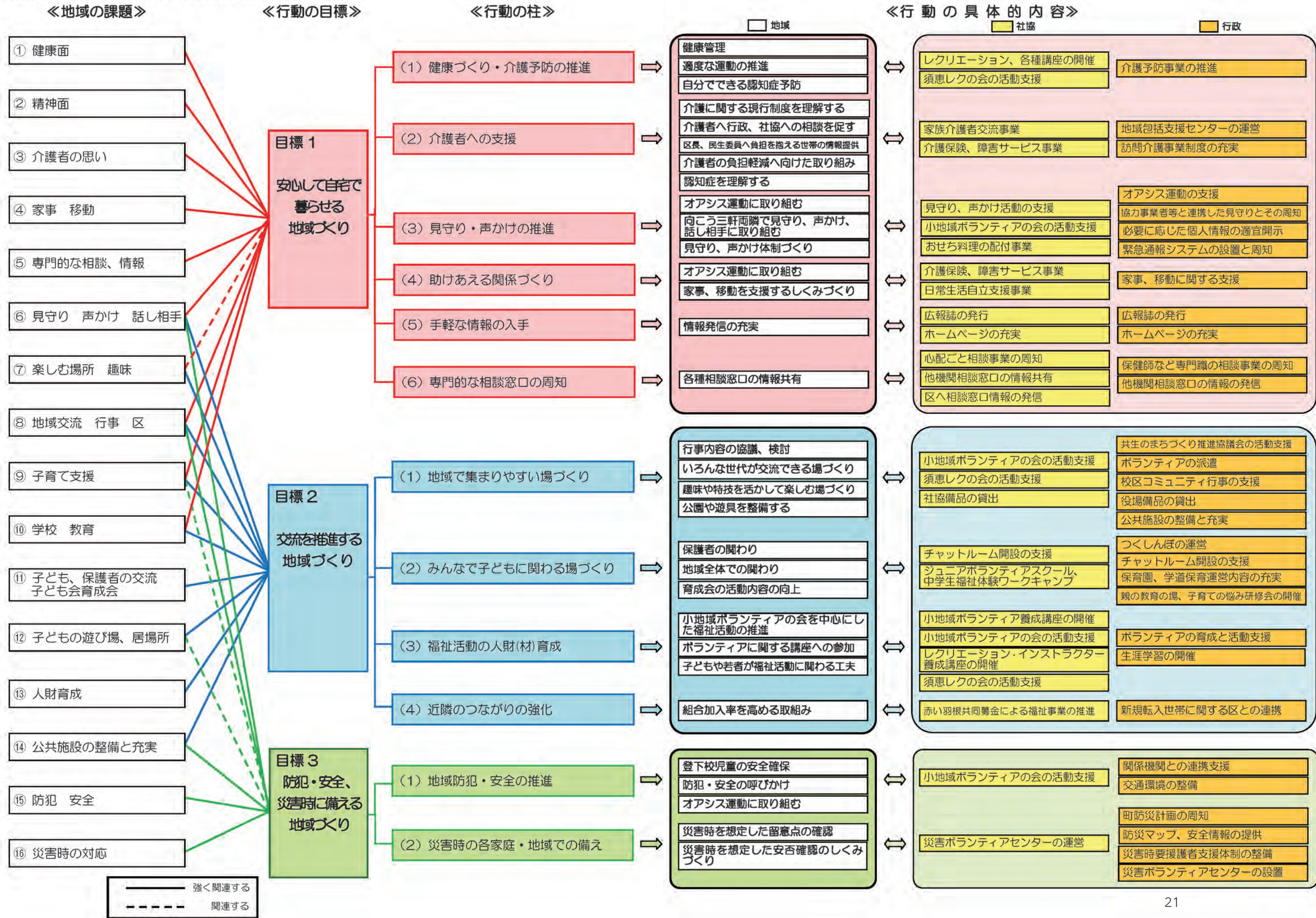
### 目標2 交流を推進する地域づくり

安心して自宅で暮らせる地域づくりをすすめる上で欠かせないのは、地域のみなさんが「向こう三軒両隣」の精神を共有し、地域の交流が盛んになることです。世代間交流や近隣とのふれあいの大切さや地域行事などに気軽に参加できる雰囲気づくりの必要性が、地域の課題（思い）として数多くあげられました。そのために、地域のみなさんによる集まりやすい場づくり、みんなで子どもに関わる場づくり、福祉活動の人財(材)育成、近隣のつながりの強化が必要です。

### 目標3 防犯・安全、災害時に備える地域づくり

近年、全国各地で自然災害が発生していることもあり、地域のみなさんの防災に関する意識が高まっています。また、子どもや高齢者を狙った犯罪や交通事故も地域の課題（思い）として数多くあげられました。それらについては、日常のつながりづくりを中心とした活動が力を発揮すると考えます。そのために、地域防犯や安全の推進、災害時に各家庭や地域で備えることが必要です。

3. 地域の課題と行動内容の対応関係図



## 4. 行動の柱および具体的内容

### 目標1 安心して自宅で暮らせる地域づくり

#### (1) 健康づくり・介護予防の推進

現状と課題	
<p>地域懇談会では、「認知症への不安」「体調不良、転倒などによる急変時の不安」など、健康について多くの思いがあげられました。一方で、「気軽に運動やリハビリをして健康でありたい」「自分でできることはしたい」など、健康づくりについての思いも多くあげられました。</p> <p>平均寿命ではなく、介護を受けないで日常生活を送る期間である健康寿命を長くすることが課題です。</p>	
行動の具体的内容	
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>①健康管理               <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断の受診</li> </ul> </li> <li>②適度な運動の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動する習慣づけ</li> <li>・健康増進の場づくり</li> </ul> </li> <li>③自分でできる認知症予防</li> </ul>
社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>①レクリエーション、各種講座の開催</li> <li>②須恵レクの会(※1)の活動支援</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>①介護予防事業(※2)の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向け介護予防教室の開催</li> </ul> </li> </ul>

(※ )は巻末「用語解説および問合せ先」参照

# 行動の柱および具体的内容

## 目標1 安心して自宅で暮らせる地域づくり

### (2) 介護者への支援

現状と課題	
<p>地域懇談会では、「介護者としての健康管理、老老介護への不安」「老老介護者を含め、介護者の負担軽減を」「認知症への不安」という思いが多くあがりました。介護疲れによる事件や認知症患者が行方不明になることも珍しくありません。</p> <p>今後も少子高齢化が進む中、地域の課題は介護に関する制度や区内の状況を把握し、介護に困っている人を支えることです。</p>	
行動の具体的内容	
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>①介護に関する現行制度を理解する</li> <li>②介護者へ行政、社協への相談を促す</li> <li>③区長、民生委員児童委員(※3)へ負担を抱える世帯の情報提供</li> <li>④介護者の負担軽減へ向けた取り組み             <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護者が行事などへ参加する際の支援</li> </ul> </li> <li>⑤認知症を理解する             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「徘徊高齢者捜してメール」への登録をすすめる</li> <li>・認知症サポーター(※4)養成講座への参加</li> </ul> </li> </ul>
社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>①家族介護者交流事業</li> <li>②介護保険、障害サービス事業</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域包括支援センター(※5)の運営             <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容の周知</li> <li>・認知症サポーター養成講座の開催</li> </ul> </li> <li>②訪問介護事業制度の充実</li> </ul>

(※ )は巻末「用語解説および問合せ先」参照

# 行動の柱および具体的内容

## 目標1 安心して自宅で暮らせる地域づくり

### (3) 見守り、声かけの推進

現状と課題	
<p>ひとり暮らし高齢者数は依然として増加傾向にあり、近隣のつながりの希薄化もあいまって、孤独死の発生率が高くなることが予想されます。地域懇談会では、「話相手や声かけ、見守り、オアシス運動(※6)」などの思いが多くあがりました。しかし、これらの活動にはプライバシーとのかねあいなど、デリケートな問題が発生する場合もあるようです。</p> <p>対象者の要望などに耳を傾けながら、自然と声をかけあう地域づくりをすすめる必要があります。</p>	
行動の具体的内容	
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>①オアシス運動に取り組む</li> <li>②向こう三軒両隣で見守り、声かけ、話し相手に取り組む</li> <li>③見守り、声かけ体制づくり               <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉マップを作成し、定期的に訪問する</li> <li>・広報配布、組費徴収、回覧板を安否確認の機会にする</li> <li>・子どもが関わる見守り、声かけ活動</li> <li>・安否確認方法の工夫</li> <li>・緊急時に連絡先などが分かる工夫</li> </ul> </li> </ul>
社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>①見守り、声かけ活動の支援</li> <li>②小地域ボランティアの会(※7)の活動支援</li> <li>③おせち料理の配付事業(※8)</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>①オアシス運動の支援</li> <li>②協力事業者と連携した見守りとその周知</li> <li>③必要に応じた個人情報の開示</li> <li>④緊急通報システム(※9)の設置と周知</li> </ul>

(※ )は巻末「用語解説および問合せ先」参照

# 行動の柱および具体的内容

## 目標1 安心して自宅で暮らせる地域づくり

### (4) 助けあえる関係づくり

現状と課題	
<p>地域懇談会では、「料理、掃除、ゴミ出しなどの家事ができなくなる」「買物ができない」など、家事・買物・移動についての不安が多くあがりました。さらに、地域のつながりの希薄化が進み、各区でも組合加入率が低下しています。また、「相談ができる話相手や声かけ、見守り」という思いが一番多くあがり、地域のつながりが大切だということは昔も今も変わりません。</p> <p>いわゆる、「向こう三軒両隣」の助けあえる関係を築くことが重要な課題です。</p>	
行動の具体的内容	
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>①オアシス運動に取り組む</li> <li>②家事、移動を支援するしくみづくり               <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣近所など個人での簡単な家事、移動支援</li> <li>・支援のしくみづくりへ向けた取り組み</li> <li>・店舗、業者などの移動販売の活用</li> </ul> </li> </ul>
社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>①介護保険、障害サービス事業</li> <li>②日常生活自立支援事業(※10)</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>①家事、移動に関する支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・配食サービス事業</li> <li>・シルバー人材センターの家事援助サービスの支援</li> <li>・コミュニティバスの運行、運用</li> </ul> </li> </ul>

(※ )は巻末「用語解説および問合せ先」参照



## 行動の柱および具体的内容

### 目標1 安心して自宅で暮らせる地域づくり

#### (5) 手軽な情報の入手

現状と課題	
<p>安心して自宅で暮らすためには、さまざまな情報を手軽に入手し活用することが重要です。しかし、情報があふれる中、本当に知りたい情報が得にくくなっているのが現状です。地域懇談会では、「相談窓口が知りたい」「介護に関する情報が知りたい、サービスを受けたい」「子育てサークルや子育て支援活動が知りたい」「相談窓口の情報が知りたい」という思いが多くあがりました。また、「経験者、家族、友人に気軽に相談したい」などの思いは、周囲の人が一番情報を入手しやすいと考えている表れだといえます。</p> <p>これらをふまえた手軽な情報の入手が課題です。</p>	
行動の具体的内容	
地域	<p>①情報発信の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区の広報誌で必要な情報を知らせる</li> <li>・回覧板、掲示板の有効活用</li> </ul>
社協	<p>①広報誌の発行 ②ホームページの充実</p>
行政	<p>①広報誌の発行 ②ホームページの充実</p>

## 行動の柱および具体的内容

### 目標1 安心して自宅で暮らせる地域づくり

#### (6) 専門的な相談窓口の周知

現状と課題	
<p>地域で課題となるものの中には、自分たちだけでは解決できないことも多くあります。地域懇談会では、「相談窓口が知りたい」「相談窓口の情報が知りたい」「幼児、児童施設について知りたい」という思いが多くあがりました。児童虐待については児童相談所など、専門的に対応する機関があります。しかし、地域のみなさんが抱える困りごとをどこの専門機関に相談すればよいのか、すぐには分からない場合があります。</p> <p>これらをふまえながら専門的な相談窓口の周知について工夫することが課題です。</p>	
行動の具体的内容	
地域	<p>①各種相談窓口の情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区の広報誌などで相談窓口の情報を知らせる</li> </ul>
社協	<p>①心配ごと相談事業(※11)の周知</p> <p>②他機関相談窓口の情報共有</p> <p>③区へ相談窓口情報の発信</p>
行政	<p>①保健師など専門職の相談事業の周知</p> <p>②他機関相談窓口情報の発信</p>

(※ )は巻末「用語解説および問合せ先」参照

# 行動の柱および具体的内容

## 目標2 交流を推進する地域づくり

### (1) 地域で集まりやすい場づくり

現状と課題	
<p>地域交流を推進するために、行事の開催はなくてはならないふれあいの場です。地域懇談会では、「同世代、世代間、障がい者との交流の場」「放課後などに安全に遊べる、集まれる広い場所」「公民館や集会所を開放し、遊びや勉強の場に」など、集まる場の確保についての思いがあがりました。また、「新規転入者も含め、区民が参加しやすい行事」「趣味が同じ人と楽しみたい」などの行事内容の改善を望む思いもあがりました。</p> <p>どのような行事が望まれているのかを把握し、地域のみなさんが参加しやすい場づくりについて検討する必要があります。</p>	
行動の具体的内容	
地域	<p>①行事内容の協議、検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全世帯アンケートを実施し、行事に関する声を収集する</li> <li>・区、育成会、各種団体が連携して行事に取り組み、区全体を巻き込むよう工夫する</li> <li>・父親、男性高齢者が参加しやすいよう工夫する</li> <li>・お祭りなどで高齢者や障がい者のブースを設け特技を活かす</li> <li>・区、育成会未加入世帯へ参加を呼びかける</li> </ul> <p>②いろんな世代が交流できる場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館や集会所を開放し、様々な世代や障がい者が交流できる行事の開催</li> </ul> <p>③趣味や特技を活かして楽しむ場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カラオケなどの趣味、特技を活かしたサロンや茶話会の開催</li> </ul> <p>④公園や遊具を整備する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊び場、危険箇所マップを作成して各所に明示する</li> </ul>
社協	<p>①小地域ボランティアの会の活動支援</p> <p>②須恵レクの会の活動支援</p> <p>③社協備品の貸出</p>
行政	<p>①共生のまちづくり推進協議会(※12)の活動支援</p> <p>②ボランティアの派遣</p> <p>③校区コミュニティ(※13)行事の支援</p> <p>④役場備品の貸出</p> <p>⑤公共施設の整備と充実</p>

(※ )は巻末「用語解説および問合せ先」参照

# 行動の柱および具体的内容

## 目標 2 交流を推進する地域づくり

### (2) みんなで子どもに関わる場づくり

現状と課題	
<p>近年、核家族化が進み、子どもたちは親以外の大人と関わる機会が少なくなっています。地域懇談会では、「子ども会や育成会に参加して交流を大切にす る」「放課後などに安全に遊べる、集まれる広い場所」「高齢者との世代間交流」 「家族の教育が必要」「大人たちが子どもの手本となる」という思いが多くあ がりました。</p> <p>子どもたちが安心して成長するためには、子どもと保護者同士が交流するだ けではなく、地域のみなさんが子育て中のさまざまな親の思いを理解し、子ど もとともに関わるのが重要です。</p>	
行動の具体的内容	
地域	<p>①保護者の関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもとの会話、スキンシップ</li> <li>・保護者同士の交流の場づくり</li> <li>・学校と家庭の基本的役割を認識する</li> </ul> <p>②地域全体での関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で子どもをしつける意識づくり</li> <li>・子どもと一緒に美化作業などに参加して道徳心を養う</li> <li>・子育て経験者との交流の場、チャットルーム(※14)の開催</li> <li>・遊び場、危険箇所マップを作成して各所に明示する</li> <li>・高齢者対象の子育て支援講習会の開催</li> </ul> <p>③育成会の活動内容の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規転入世帯をサポートし、スムーズな入会を促す</li> <li>・区と連携して地域と交流する行事(夏休みキャンプなど)を実施する</li> </ul>
社協	<p>①チャットルーム開設の支援</p> <p>②ジュニアボランティアスクール、中学生福祉体験ワークキャンプ</p>
行政	<p>①つくしんぼ(※15)の運営</p> <p>②チャットルーム開設の支援</p> <p>③保育園、学童保育運営内容の充実</p> <p>④親の教育の場、子育ての悩み研修会の開催</p>

(※ )は巻末「用語解説および問合せ先」参照

# 行動の柱および具体的内容

## 目標 2 交流を推進する地域づくり

### (3) 福祉活動の人財(材)育成

現状と課題	
<p>現在、全 20 行政区において小地域ボランティアの会が発足し、それぞれの地域の実情に応じた福祉活動〔ひとり暮らし高齢者・登下校児童の見守り、高齢者茶話会、世代間交流、子育て支援活動など〕に取り組んでいます。地域懇談会では、「地域のボランティアの会へ入会する」「ボランティアリーダーの育成」という思いが多くあがりました。</p> <p>専門的知識や技術などを持っている人に福祉活動への参加を促すことや、ボランティアに関する講座などに参加し、福祉活動に興味を持つことが人財(材)の育成につながります。</p>	
行動の具体的内容	
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>①小地域ボランティアの会を中心にした福祉活動の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人財(材)の把握</li> </ul> </li> <li>②ボランティアに関する講座への参加</li> <li>③子どもや若者が福祉活動に関われる工夫</li> </ul>
社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>①小地域ボランティア養成講座の開催</li> <li>②小地域ボランティアの会の活動支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・間接的な関わりを持つ準会員または賛助会員制度の検討</li> </ul> </li> <li>③レクリエーションインストラクター養成講座の開催</li> <li>④須恵レクの会の活動支援</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ボランティアの育成と活動支援</li> <li>②生涯学習の開催</li> </ul>

## 行動の柱および具体的内容

### 目標 2 交流を推進する地域づくり

#### (4) 近隣のつながりの強化

現状と課題	
<p>地域懇談会では、「区の行事や組合のことを知って加入してほしい」「区、組合への加入を勧める」「積極的に関わろうとする気持ち」など、区や組合の活動について多くの思いがあがりました。また、ほとんどの地域で組合加入率が低下し、区の活動や行事の開催などが難しくなりつつあるようです。</p> <p>これらの改善をめざして、組合加入を促進していくことが重要です。</p>	
行動の具体的内容	
地域	<p>①組合加入率を高める取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組合加入に関する未加入世帯へのアンケート実施</li> <li>・ 新規転入世帯へ組合加入に関する説明方法の工夫</li> <li>・ 未加入世帯と親しい加入世帯から組合加入や行事に誘う</li> <li>・ 高齢者は組の役を免除するなど脱会を防ぐ工夫</li> <li>・ 未加入世帯の子どもをきっかけにして交流を図る</li> <li>・ 新規転入者を地域の人に紹介する場をつくる</li> </ul>
社協	<p>①赤い羽根共同募金による福祉事業の推進</p>
行政	<p>①新規転入世帯に関する区との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 転入者に区への情報提供について可否確認する</li> </ul>

# 行動の柱および具体的内容

## 目標 3 防犯・安全、災害時に備える地域づくり

### (1) 地域防犯・安全の推進

現状と課題	
<p>地域懇談会では「登下校時の見守り」「歩道が狭い、街灯が少ない、信号機がない」という思いがあがりました。その思いを表すように多くの地域で登下校児童の見守り活動が取り組まれています。また、あいさつや声かけは防犯・安全への効果を高めます。それは空き巣だけでなく、高齢者・障がい者を狙った悪徳商法にも同様のことがいえます。</p> <p>地域のみなさんのいくつもの「目」を光らせることが、犯罪や事故を未然に防ぐ最大の「地域の取組み」です。</p>	
行動の具体的内容	
地域	<p>①登下校児童の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校児童の見守りをする</li> <li>・子ども 110 番宅を確認する</li> <li>・集団登校をする</li> </ul> <p>②防犯、安全の呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火の用心や悪徳商法の被害防止などをお互いに呼びかける</li> <li>・不審者情報などの緊急情報を町内放送やメールで呼びかける</li> <li>・遊び場、危険箇所マップを作成して各所に明示する</li> </ul> <p>③オアシス運動に取り組む</p>
社協	<p>①小地域ボランティアの会の活動支援</p>
行政	<p>①関係機関との連携支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全講習の開催や防犯パトロールデーの周知</li> </ul> <p>②交通環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道、街灯、信号機、ガードレールなどの整備</li> </ul>

## 行動の柱および具体的内容

### 目標 3 防犯・安全、災害時に備える地域づくり

#### (2) 災害時の各家庭・地域での備え

現状と課題	
<p>近年全国各地で自然災害が発生しています。地域懇談会でも「災害時に不安がある」という思いが多くあがりました。災害時に最優先すべき行動は各世帯単位での安全確保です。ふだんから災害時を想定した備えについて、地域のみなさんで共通理解しておく必要があります。また、もうひとつの課題として、地域でできる要援護者への関わりがあげられます。安否確認の具体的方法など、自主避難が困難な要援護者の支援内容について検討することも必要です。</p>	
行動の具体的内容	
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>①災害時を想定した留意点の確認               <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険箇所を把握する</li> <li>・避難方法を確認する</li> <li>・携行品を確認する</li> </ul> </li> <li>②災害時を想定した安否確認のしくみづくり               <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の要援護者の把握</li> <li>・日頃から要援護者と関係を築き、災害時の支援内容について確認する</li> </ul> </li> </ul>
社協	<ul style="list-style-type: none"> <li>①災害ボランティアセンターの運営               <ul style="list-style-type: none"> <li>・安否確認活動の支援</li> </ul> </li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>①町防災計画の周知</li> <li>②防災マップ、安全情報の提供</li> <li>③災害時要援護者支援体制の整備</li> <li>④災害ボランティアセンターの設置</li> </ul>



# そ の 他



## 須恵町地域福祉活動計画策定委員会設置要項

制定 平成25年9月3日

### (目的)

- 第1条 この委員会は、須恵町地域福祉活動計画(以下「計画」)を策定することを目的として設置する
- 2 この委員会において策定する計画とは、須恵町社会福祉協議会(以下「社協」)が地域住民へ参加を呼びかけ、地域に必要なものについて話し合い、地域住民、社協、行政の連携と具体的な行動を明らかにするものである

### (名称)

- 第2条 この委員会は、須恵町地域福祉活動計画策定委員会(以下「策定委員会」)と称する

### (構成)

- 第3条 策定委員会は、13名の委員で構成し、社協会長が委嘱する
- 2 策定委員会に策定委員長1名、副委員長1名を置き、それぞれ委員の互選により選出する

### (委員会)

- 第4条 策定委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる
- 2 策定委員会は委員の過半数の出席がなければその会を開くことができない
- 3 策定委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる

### (作業委員会及び調整委員会の設置)

- 第5条 計画策定を円滑に行うために、作業委員会及び調整委員会を設置する
- (1) 作業委員会は、須恵町の現状把握、関係機関との連携等をおして計画の素案となる情報を整理する
- (2) 作業委員会は行政区ごとに設置し、一区あたりの構成委員は以下のとおりとする
- ・策定委員 1名
  - ・行政関係者 1名
  - ・調整委員 3名
- (3) 調整委員会は、計画策定の方向性を確認し、作業委員会の作業内容を調整し、策定委員会に提案する計画の素案を作成する
- (4) 調整委員会の構成委員は、社協事務局の事務局長、正職員の6名とする

(策定委員の職務)

第6条 策定委員は計画に関する原案を作成し、審議・決定後、社協理事会に報告する

(関係者の出席要請)

第7条 各委員会が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明及び意見を聞くことができる

(設置期間)

第8条 各委員会の設置期間は原則として平成25年10月15日から平成27年3月31日までとする

(事務局)

第9条 各委員会の事務局は社協事務局に置き、その職務は地域係職員がこれにあたる

(その他)

第10条 この要項に定めるもののほか、各委員会に必要なことは委員長が委員会に諮って定める

(附則)

この要項は、平成25年9月3日より施行する

須恵町地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿

	氏 名	選 出 区 分
委員 長	笹原 泰典	有識者
副委員 長	川上 正俊	区長会
	園田 義彦	民生委員児童委員協議会
	北坂 順子	更生保護女性会
	藤 英壽	社会教育委員
	福村 良尚	商工会
	渡辺 証明	身体障害者福祉会
	小山田英生	老人クラブ連合会
	村瀬 英夫	共生のまちづくり推進協議会
	畑江 達也	行政担当課長
	今村 桂子	町議会
	木原 秀幸	有識者
	吉弘 民徳	有識者

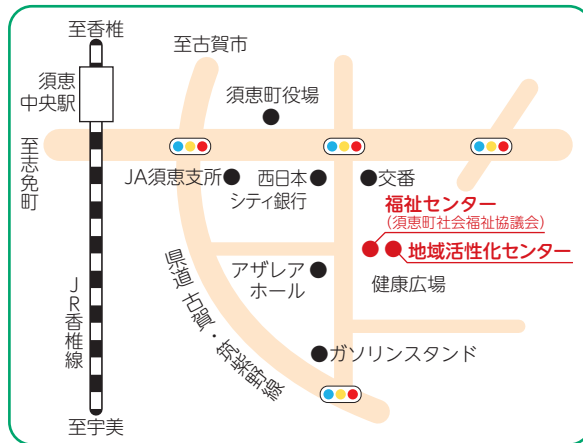
須恵町社会福祉協議会事務局

事務局 長	佐伯 久雄
	岐部 健一
	見月佐知世
	平田 重彦
	祝原 尊徳
	山内 機長

## 用語解説および問合せ先

※1	須恵レクの会	レクリエーション・インストラクター養成講座を修了した受講生が立ち上げた会。レクリエーション活動を通して地域で健康づくり等のボランティアを行う。 ----- 社会福祉協議会… 933-2160
※2	介護予防事業	レクリエーションなどを通して、要介護状態を予防するための事業。 「わくわくデイサロン」 (地域活性化センター「オイコス」にて開催) 「ミニデイサービス」 (公民館にて開催) ----- 役場健康福祉課… 932-1493
※3	民生委員児童委員	それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な支援を行い、社会福祉の増進に努める人。厚生労働大臣が委嘱する。 ----- 役場健康福祉課… 932-1493
※4	認知症サポーター	認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症患者や家族に対して温かい目で見守る人。何か特別なことをやる人ではなく、認知症を理解した「認知症患者の応援者」。 ----- 地域包括支援センター… 932-1180
※5	地域包括支援センター	介護保険法で定められた地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。 ----- 地域包括支援センター… 932-1180
※6	オアシス運動	あいさつにより地域のつながりを強める活動。「オアシス」はそれぞれのあいさつの頭文字をつなげたもの。 オ…おはようございます ア…ありがとうございます シ…しつれいします ス…すみません
※7	小地域ボランティアの会	行政区内を活動拠点に、見守り活動やチャットルームなど、地域の実情に応じた福祉活動に取り組むボランティア組織。 ----- 社会福祉協議会… 933-2160
※8	おせち料理の配付事業	70歳以上ひとり暮らし高齢者が温かい年末年始を過ごしていただくことと、安否確認を目的におせち料理を配付する事業。民生委員の協力を得て実施している。 ----- 社会福祉協議会… 933-2160
※9	緊急通報システム	70歳以上ひとり暮らし高齢者等が自宅で急病にかかるなどの緊急時に、無線発信機等を用いて速やかに救助を行うシステム。 ----- 役場健康福祉課… 932-1493

※10	日常生活自立支援事業	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な人が地域のなかで自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用支援等を行う。  社会福祉協議会… 933-2160
※11	心配ごと相談事業	日常生活の中のさまざまな心配ごとの相談に応じる事業。福祉センター相談室において開設している。 毎月第1木曜は行政・人権・心配ごとの相談日。 第2、3、4木曜は弁護士による相談日。  社会福祉協議会… 933-2160
※12	共生のまちづくり推進協議会	地域活性化センター「オイコス」を活動の拠点に要支援者ごとに4つの部会(高齢者・障がい者・子育て・センター)を構成するボランティア組織。町全体を活動エリアとしている。  共生のまちづくり推進協議会… 932-6300
※13	校区コミュニティ	支えあいながら、人と人との関わりを深める校区単位の地域社会。  第一小すこやかコミュニティ事務局… 932-2400 第二小いきいきコミュニティ事務局… 935-9771 第三小ふれあいレインボー事務局… 936-8205
※14	チャットルーム	小地域ボランティアの会が取り組む子育て支援活動。0～5歳の家庭保育児とその家族が地域の人びとと公民館にてふれあう場。  役場子ども教育課… 932-1459
※15	つくしんぼ	共生のまちづくり子育て支援部会が支援する子育て支援活動。地域活性化センター「オイコス」で開催する子育てあそびのひろば。0～3歳の家庭保育児とその家族が利用できる。  共生のまちづくり推進協議会… 932-6300



## 交通のご案内

JR香椎線「須恵中央駅」より徒歩5分  
西鉄バス「アザレアホール前」下車

## コミュニティバスの利用

町内を循環している福祉バスもご利用ください。  
発着の起点は福祉センター前です。



(地域活性化センター)



(福祉センター)

## 社会福祉法人 須恵町社会福祉協議会

〒 811-2114  
福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵 1167 番地 3  
(福祉センター内)  
TEL 092-933-2160  
FAX 092-933-2168  
suemachi-shakyo@rose.ocn.ne.jp